



38

38

西

わしの所有にちがひない。

女勝山 御叱談ひせう。お引渡しまはたし

しおみせんよ。さあ三百圓のお金を出してく

ださい。

~~お引渡しまはたし~~

光子 女勝山お前もいゝ加減にして且

那さまはあの家を引き渡しておくれ。この重たい

のに且那さまはお前のおんおことと一太はつ

うりに結言奉にまひせうけすつて……

女勝山 結言奉に行事すつとと二ろでやつ

ぱり駄目ですあ。法律といふのを曲けるこ

とはどうもあい。法律つてありたいからござあ。

秀作 どの前は後の三百圓を増して上げ

おければ家を引き渡してくれあといふの

たあ。

女勝山 えりや無^い論のことぢやありません。

たとへばあ、たかもしお亡くおりにするやうお

ことおあつたと……

光子 女勝山、お引はせんおことを！

女勝山 いゝえ、万一の場合でございませう。

